

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	平成26年4月1日
(第 54 期)	至	平成27年3月31日

株式会社シモジマ

(E02839)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	5
5.	従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
1.	業績等の概要	7
2.	仕入及び販売の状況	8
3.	対処すべき課題	9
4.	事業等のリスク	10
5.	経営上の重要な契約等	11
6.	研究開発活動	11
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3	設備の状況	13
1.	設備投資等の概要	13
2.	主要な設備の状況	13
3.	設備の新設、除却等の計画	14
第4	提出会社の状況	15
1.	株式等の状況	15
(1)	株式の総数等	15
(2)	新株予約権等の状況	15
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4)	ライツプランの内容	15
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6)	所有者別状況	15
(7)	大株主の状況	16
(8)	議決権の状況	16
(9)	ストックオプション制度の内容	17
2.	自己株式の取得等の状況	18
3.	配当政策	19
4.	株価の推移	19
5.	役員の状況	20
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5	経理の状況	33
1.	連結財務諸表等	34
(1)	連結財務諸表	34
(2)	その他	66
2.	財務諸表等	67
(1)	財務諸表	67
(2)	主な資産及び負債の内容	79
(3)	その他	79
第6	提出会社の株式事務の概要	80
第7	提出会社の参考情報	81
1.	提出会社の親会社等の情報	81
2.	その他の参考情報	81
第二部	提出会社の保証会社等の情報	82

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第54期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社シモジマ
【英訳名】	SHIMOJIMA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下島 和光
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03（3862）8626
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 谷中 浩三
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03（3862）8626
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 谷中 浩三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

当社の消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）に係わる会計処理は税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高	百万円	48,177	47,303	47,748	49,361	47,431
経常利益	百万円	2,608	2,708	2,557	2,118	1,653
当期純利益	百万円	1,287	1,541	1,575	1,271	813
包括利益	百万円	1,320	1,560	1,751	1,099	905
純資産額	百万円	28,387	29,146	30,403	31,017	31,417
総資産額	百万円	35,002	35,827	37,221	38,068	38,042
1株当たり純資産額	円	1,196.19	1,240.62	1,292.32	1,320.26	1,337.72
1株当たり当期純利益	円	54.30	65.50	67.12	54.16	34.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	81.1	81.3	81.5	81.4	82.5
自己資本利益率	%	4.6	5.4	5.3	4.1	2.6
株価収益率	倍	18.99	16.73	14.85	19.70	30.71
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,820	1,508	2,902	1,187	1,592
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,022	△965	△1,440	△225	△459
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,733	△876	△563	△1,173	△654
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	7,223	6,924	7,820	7,690	8,204
従業員数	人	863	878	858	854	843
(外、平均臨時雇用者数)		(434)	(386)	(379)	(385)	(384)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高	百万円	44,833	44,001	44,363	45,736	43,752
経常利益	百万円	2,624	2,672	2,658	2,076	1,747
当期純利益	百万円	1,361	1,499	1,554	1,233	948
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	1,405	1,405	1,405	1,405	1,405
発行済株式総数	株	24,257,826	24,257,826	24,257,826	24,257,826	24,257,826
純資産額	百万円	28,343	29,050	30,242	30,829	31,379
総資産額	百万円	34,338	35,077	36,350	37,087	37,197
1株当たり純資産額	円	1,194.72	1,237.30	1,288.05	1,313.08	1,336.58
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	30.00 (15.00)	20.00 (10.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益	円	57.38	63.71	66.21	52.54	40.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	82.5	82.8	83.2	83.1	84.4
自己資本利益率	%	4.9	5.2	5.2	4.0	3.1
株価収益率	倍	17.97	17.20	15.06	20.31	26.35
配当性向	%	52.28	31.39	33.23	41.87	54.44
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	628 (328)	633 (281)	613 (266)	619 (258)	592 (239)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
大正 9 年 1 月	包装材料卸問屋下島商店創業
昭和18年 8 月	㈱下島商店発足
昭和18年 9 月	下島荷具工業㈱に商号変更
昭和37年 4 月	下島荷具工業㈱は不動産の管理を目的として、資本金300万円で下島不動産㈱（現当社）を設立
昭和39年 7 月	下島荷具工業㈱は製造部門と商事部門の利益管理を明確にするため、資本金1,800万円で㈱シモジマを設立し、同社の商事部門を㈱シモジマに移管
昭和42年 7 月	㈱シモジマは取引関係強化を目的として㈱彩光社に資本参加
昭和47年 3 月	㈱シモジマは外商得意先への商品全国配送網確立を目的として、埼玉県浦和市（現さいたま市）に東部配送センターを設置
昭和52年12月	㈱シモジマは関西地区各店および得意先への配送体制充実を目的として、東大阪市に西部配送センターを設置
昭和54年 3 月	下島不動産㈱は下島産業㈱に商号変更
昭和55年 4 月	㈱シモジマが、ヘイコーパック㈱設立に資本参加
昭和56年 4 月	下島荷具工業㈱が下島商事㈱に商号変更
昭和56年 7 月	下島商事㈱が下島興業㈱に商号変更
昭和56年 7 月	㈱シモジマは店舗販売と外商それぞれの利益管理を明確にするため、資本金3,000万円でシモジマ商事㈱を設立し、同社の外壳部門・本社管理部門をシモジマ商事㈱に移管
平成元年 9 月	シモジマ商事㈱は将来の配送業務拡大に対応するため、栃木県安蘇郡田沼町（現佐野市）に田沼倉庫を設置、同時に物流子会社ヘイコーハンドリング㈱（現シモジマ加工紙㈱）を設立。
平成 3 年 4 月	下島産業㈱をシモジマ商事㈱に、シモジマ商事㈱をシモジマ㈱にそれぞれ商号変更すると同時に、シモジマ商事㈱（存続会社）がシモジマ㈱と㈱シモジマとを合併、資本金1億725万円となる
平成 6 年11月	シモジマ商事㈱が下島興業㈱を吸収合併
平成 7 年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録 資本金14億507万円
平成 8 年 9 月	耐震性強化および隣地取得による増床を目的に、当社最大店舗の浅草橋 5 号館を新築オープン
平成 9 年 9 月	子会社、浅草紙工㈱を設立し、旧浅草紙工㈱を買収する
平成10年 9 月	西日本の物流改善を目的として、東大阪市に西部配送センターを新規増設
平成12年 6 月	子会社、商い支援㈱を設立
平成12年11月	本社において I S O14001認証取得
平成13年 2 月	東京証券取引所市場第二部上場
平成13年 9 月	中部地区の販売強化を目的として、名古屋市中区に同地区最大規模の名古屋店を新築オープン
平成13年12月	子会社、㈱エステシーを設立
平成14年 7 月	㈱シモジマに商号変更
平成15年10月	東京浅草橋地区に駐車場も完備した大型店舗浅草橋 6 号館（現east side tokyo）をオープン
平成16年 9 月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成18年 3 月	子会社、下島（上海）商貿有限公司設立
平成20年 1 月	子会社、サンワ㈱を設立
平成20年 3 月	子会社、浅草紙工㈱（現プロパックかつぱ橋店）を吸収合併
平成22年 4 月	㈱リード商事の発行済株式の譲受により子会社化
平成23年 8 月	新基幹システム「フェニックス」本稼働開始
平成24年 9 月	子会社、ヘイコーパック㈱市貝新工場竣工
平成26年 4 月	執行役員制度導入、同年 6 月より施行
平成26年 8 月	西日本地区の物流効率化をはかるため、大阪南港物流センターを開設

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、㈱シモジマ（当社）、当社の子会社9社で構成され、当社は包装資材（主な商品名、紙袋、包装紙・紙器、ポリ袋、粘着テープ、紐・リボン、店舗用品）の販売及び仕入を行っております。

当社を事業部門別に分けると次のとおりであります。

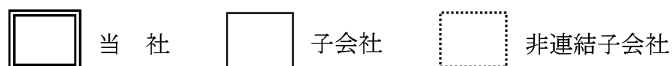
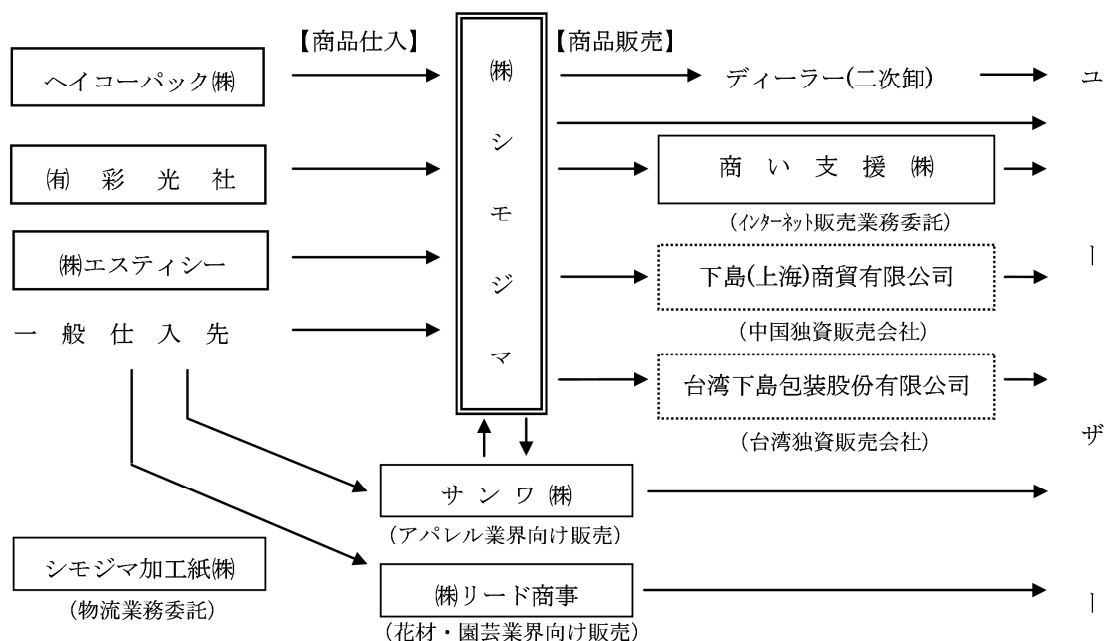
- (1) 営業販売部門 二次卸・包装用品販売店に対するディーラー販売とユーザーへの直接販売を行っております。また、フランチャイズ加盟店（パッケージプラザ）に対しても卸販売を行っております。
- (2) 直営店販売部門 直営店舗によるユーザーへの直接販売及び当社カタログを媒体とした通信販売を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

商品仕入は、子会社ヘイコーパック㈱、(有)彩光社、㈱エスティシー及び一般仕入先より行います。なお、海外の仕入先から調達する輸入業務は、㈱エスティシーにて全面的に行っております。販売に関しては当社が直接行うほか、インターネット販売については子会社商い支援㈱に販売業務を委託しております。また、アパレル業界向けにハンガー等を主力販売とするサンワ㈱及び花材・園芸資材関連の販売を行う㈱リード商事は当社との間で一部商品の相互調達を行うことで相乗効果を図っております。物流業務に関しては、子会社シモジマ加工紙㈱へ全面的に委託しております。さらに中国においては、販売及び貿易業務を行う子会社として下島（上海）商貿有限公司を営業しており、台湾においても、台北市で店舗販売と営業販売を行っている台湾下島包装股份有限公司を営業いたしております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)	設備の賃貸借	資金援助	営業上の取引
(連結子会社) 商い支援㈱	東京都台東区	100	店舗用品	100	2	建物	—	当社商品の販売
シモジマ加工紙㈱	栃木県佐野市	20	その他	100	2	建物	—	物流業務委託
サンワ㈱	大阪市中央区	90	紙製品 店舗用品	100	3	建物	有	当社商品の販売
㈱リード商事	東京都大田区	10	店舗用品	100	1	—	有	当社商品の販売
㈱エスティシー	東京都台東区	90	化成品・包装資材	100	1	建物	—	当社商品の仕入
ヘイコーバック㈱ (注) 2	栃木県芳賀郡	80	紙製品	25	1	機械装置	有	当社商品の製造
㈱彩光社 (注) 2	東京都荒川区	3	店舗用品	36.4	0	機械装置	有	当社商品の製造

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
紙製品	792（375）
化成品・包装資材	
店舗用品	
その他	
全社（共通）	51（9）
合計	843（384）

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 当社の企業集団は、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
592（239）	36.4	13.9	5,185,506

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
紙製品	549（230）
化成品・包装資材	
店舗用品	
その他	
全社（共通）	43（9）
合計	592（239）

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 当社は事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

当社の消費税等に係わる会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の仕入実績、販売実績等の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の金融・財政政策が景気の下支えとなり、デフレ経済から脱却する兆しがみられました。しかしながら、当社グループが属する業界においては、長期化する個人消費の低迷、円安に伴う輸入原材料高の影響等から、確実な景気回復が実感される状況には至っておりません。

このような状況のもとで、当社グループは基本理念である「お客様のニーズに迅速かつ的確にお応えする」ことを基本に、販売体制及び利益基盤の強化に取り組んでまいりました。営業販売部門においては、重点業界において取引の深耕に努めるとともにプライベートブランド商品の開発及び拡販に注力いたしました。店舗販売部門においては、新業態店舗を新たに2店舗（「WRAPPLE福岡パルコ」、「グランツリー武蔵小杉」）出店いたしました。さらに、特注品の受注強化及びインバウンド顧客のための店舗体制の拡充に注力いたしました。しかしながら、当社グループ全体としては、消費税増税による影響が予想以上に長引いたことにより、前期の売上を確保することができませんでした。

利益面では、売上が大幅に減少したこと及び円安の影響による仕入コスト増に伴う売上原価率の上昇により、売上総利益額が減少いたしました。販売費及び一般管理費においては、業務の効率化を前期に引き続いて推進した結果、前期を下回ることができました。また、本社の一部建替えて1億57百万円の減損損失と関係会社出資金で84百万円の評価損を計上しております。

この結果、連結売上高は474億31百万円（前期比3.9%減）、連結営業利益は13億53百万円（前期比32.1%減）、連結経常利益は16億53百万円（前期比22.0%減）、連結当期純利益は8億13百万円（前期比36.0%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

〔紙製品事業〕

紙袋・包装紙・紙器は当社グループの主力商品であり、主にオリジナルブランド商品を販売しております。紙袋においては、特注品の受注活動に注力するとともに、既製品の拡販活動に努めましたが、消費税増税による売上減をカバーするまでには至りませんでした。その結果、紙製品事業の連結売上は93億11百万円（前期比4.6%減）となりました。

〔化成品・包装資材事業〕

化成品・粘着テープ・食品関連包材・紐リボン等の一般包装資材はお客様のニーズに適合した商品開発を推進し、販売強化を図っております。当連結会計年度においては、化成品の特注品の受注強化及び食品関連包材の販売強化に注力してまいりましたが、予想以上に売上の回復が遅れました。その結果、化成品・包装資材事業の連結売上は251億60百万円（前期比2.1%減）となりました。

〔店舗用品事業〕

事務用品・商店用品・日用雑貨等を含む店舗用品事業は、オリジナルブランド商品を含め多岐に亘っております。「店舗及び事務所で使用するあらゆるものが揃う」をコンセプトに事業展開を行っております。当連結会計年度は、主力商品である文具事務用品の拡販や新商品の開発に努めてまいりましたが、増税による前年度の仮需の売上をカバーできず、また、季節イベント商品の販売も不振となりました。その結果、店舗用品事業の連結売上は129億59百万円（前期比6.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは15億92百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益で14億73百万円、減価償却費の計上で9億41百万円の資金の増加と、たな卸資産の増加で5億95百万円及び法人税等の支払いで9億3百万円の資金減少によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは4億59百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出で3億98百万円の資金減少によるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローは6億54百万円の減少となりました。これは主に、配当金の支払いで5億9百万円の資金減少によるものであります。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は82億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億14百万円増加しました。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 商品・原材料仕入実績

当連結会計年度の商品・原材料仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	前年同期比 (%)
紙製品 (百万円)	4,855	94.9
化成品・包装資材 (百万円)	18,531	100.4
店舗用品 (百万円)	9,261	92.1
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	32,648	97.1

(注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。

2.上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	前年同期比 (%)
紙製品 (百万円)	9,311	95.4
化成品・包装資材 (百万円)	25,160	97.9
店舗用品 (百万円)	12,959	93.3
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	47,431	96.1

(注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。

2.上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(3) 主要顧客別売上状況

主要顧客（総販売実績に対する割合が10%以上）に該当するものはありません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、円安基調の定着やさらなる競争の激化が予想される厳しい環境の下、事業の拡大、経営基盤の強化及びコーポレート・ガバナンスの強化を推し進めてまいります。

事業の拡大につきましては、当社グループの基本理念に沿ったオリジナル商品の企画・開発の促進、取扱商品の拡大、店舗部門の活性化、成長分野である通販事業の強化等、市場動向と顧客ニーズを把握しながら、売上高及び利益の拡大をはかっていきます。

経営基盤の強化につきましては、子会社・仕入先等の生産性向上による原価低減、不良品事故対策の強化による品質の向上、営業・店舗・通販等、機能別商品供給体制の確立に向けた物流改革に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化につきましては、コーポレート・ガバナンス・コード及びスチュワードシップ・コードへの対応、CSR（企業の社会的責任）の一層の充実、環境配慮型商品の企画・開発に積極的に取り組んでまいります。

当社グループは、大きな転換期を迎えています。当社グループを取り巻く経営環境は著しく変化するなか、社会的責任を果たすとともにグループシナジーを推進し価値ある企業として成長することを目指しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当期末において当社が判断したものであります。また、記載のリスク項目は、当社事業に関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

1. 経済状況・消費動向について

当社グループが商品販売している市場は、大部分が日本国内であります。また、当社グループの得意先には、小規模小売店及び一般消費者も多く、日本国内の景気の影響を受けます。現在の流通段階では一部の小規模小売店の減少傾向もみられます。これにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2. 商品・原材料価格の変動及び為替相場の変動について

当社グループが仕入をしている商品・原材料のうち、ポリ袋や紙袋等の一部については、仕入価格が合成樹脂や原紙の商品市況の影響を受ける可能性があります。さらに、製造国の分散化をはかっていますが、当該国の政情を含めたカントリーリスクが存在いたします。また、各通貨間における為替変動のバランスが急激に変化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3. 法的規制等について

当社グループは、各種法令につきコンプライアンスの順守に努めております。しかし、今後の法規制の強化や動向によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、環境面においては、当社グループが取り扱っている紙袋・ポリ袋等は、一部利用者においては、容器包装リサイクル法の再商品化対象であり、削減あるいは仕様変更（ポリエチレンフィルムの薄肉化など）の対象となる可能性があります。また、当社グループの商品等に新たに規制された環境負荷物質が含有される可能性があります。このことにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4. 大規模災害による影響について

当社グループの主な事業所や協力工場等が地震・水害などの自然災害による被害を被った場合、生産や配送に遅延・停止などが生ずる可能性があります。また、電力不足等のインフラ環境の変化により、事業活動に支障をきたす可能性があり、当社グループは、危機管理マニュアルを制定し、地震・自然災害・火災等について対応策を周知徹底しておりますが、事業活動の中断に至る事態となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5. 情報漏洩によるリスクについて

当社グループは、個人情報保護規程の制定、情報セキュリティ管理規定等の制定を通じて、情報管理に努めておりますが、コンピューターへのハッカーの侵害等により、万が一、情報漏洩が起きた場合には、お客様に対する損害賠償の発生、信用及びブランドイメージが低下することにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

6. 売上債権等の回収懸念及び偶発損失について

当社グループは、金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により引当し、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討して引当を実施しております。また、得意先の信用不安等により、予期せぬ貸倒リスクが顕在化し、重大な貸倒損失または、貸倒引当金の追加計上が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

7. 製造物責任のリスクについて

当社グループは、商品開発と生産にあたっては、安全性、品質管理の徹底により、万全の注意を払って商品をお客さまへ提供させていただいております。しかし、予期しない商品の欠陥が生じ、リコールや製造物責任賠償に繋がるリスクが顕在化する可能性があります。これに対し、製造物責任に係る保険に加入しておりますが、補填出来ない重大な事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

8. グループ外からの商品等調達について

当社グループは、国内のグループ内とグループ外より商品等を調達しております。特にグループ外からの調達においては、安定的な供給が確保されるよう体制を整えておりますが、需要急増や予期せぬ災害等の発生により、必要数量が必要な時期に納入されない可能性があります。その場合には、当社グループでの生産の混乱、物流費用の増加、ひいては、顧客への供給影響が発生し、販売機会の損失等が発生する可能性が考えられます。また、原材料の高騰、為替相場の急変等により、調達価格が上昇した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

9. 価格競争の激化について

当社グループが事業展開しております紙製品事業、化成品・包装資材事業及び店舗用品事業の業界は、国内多数の競合メーカー等が参入し、価格競争が激しくなっております。また、お客様の購買施策により価格低減要求も厳しくなっており、想定を超えた納入価格の下落並びに国内市場での著しい価格下落等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

10. 投資リスクについて

当社グループの将来事業拡大のための投資は、想定し難い景気後退に伴う市場規模の縮小のリスクが内在しております。また、それらは需要予測に基づくため、実需要によっては収益変動が生じる場合があります。上記に掲げた要因等により不測の事態が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

11. 海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの海外市場への事業進出並びに海外調達の増加等には、当該国の景気後退に伴う市場規模の縮小のほか、政治的・経済的混乱、予期せぬ法規制の変更、戦争・テロ、通貨危機、自然災害、疾病の蔓延等のリスクが内在しております。不測の事態等により事業の遂行が中断された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

12. 固定資産の減損会計について

当社グループの保有する固定資産においては、将来、設備の陳腐化や事業撤退・縮小等により、実質的価値が下落した場合、相当の減損による損失が発生する可能性があります。その場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

1. 当社は、シモジマグループ加盟店との間で次の契約（フランチャイズチェーン契約）を締結しております。

① 契約の名称

パッケージプラザ売買取引基本契約

② 契約者

シモジマグループ加盟店

③ 契約の本旨

包装用品、生活関連用品をベースとした複合新業態店舗販売というコンセプトに基づき、店舗販売を通して顧客の信頼を確保し相互の利益をはかること。

④ 契約の内容

当社は、加盟店に対して店舗販売の指導援助及び販売促進活動を行い、「パッケージプラザ」の商標を用いて同一のイメージのもとで営業を行う権利を付与し、加盟店は、当社が開発販売する製品及びその関連商品の買取り販売、あるいは当社が推薦した仕入先より商品を仕入する義務を負います。

⑤ 加盟料、保証金等

当契約においては、加盟料、保証金等に類するものではありません。

⑥ 契約期間等

契約の期間：契約日より満10年間

契約更新の条件：期間満了の6ヶ月前までに、書面による通知がない限り引き続き1年間継続

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して作成しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は380億42百万円となり、前連結会計年度末に比べて26百万円減少しました。流動資産は207億43百万円となり、5億3百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が4億90百万円、たな卸資産が5億95百万円増加し、売上債権が4億66百万円減少したことによるものであります。固定資産は172億98百万円となり、5億30百万円減少しました。主な要因は、減価償却費等で建物等有形固定資産2億7百万円及びソフトウェア等無形固定資産3億32百万円が減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は66億24百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億27百万円減少しました。主な要因は、流動負債の仕入債務が4億32百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は314億17百万円となり、4億円増加しました。主な要因は、当期純利益等により利益剰余金が3億22百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.1ポイント上昇し、82.5%となりました。

(3) 経営成績の分析

当期における経営成績の分析については、「第2事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは15億92百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益で14億73百万円、減価償却費の計上で9億41百万円の資金の増加と、たな卸資産の増加で5億95百万円及び法人税等の支払いで9億3百万円の資金減少によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは4億59百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出で3億98百万円の資金減少によるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローは6億54百万円の減少となりました。これは主に、配当金の支払いで5億9百万円の資金減少によるものであります。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は82億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億14百万円増加しました。

② 資金財源

当社グループは営業販売部門、直営店販売部門を基軸としてそこから派生する多種多様な販売ルートにより比較的安定的な売上が見込めます。また、オリジナルブランド商品をもつ強みと直営店舗による小売販売では、比較的高い粗利益率を確保してまいりましたが、為替の円安が長引く中で、その粗利益率は低下の傾向にあります。さらに海外調達商品については、暫くは継続して大きな影響を与える等、厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような経営環境のなか、当社グループは多様化するお客様ニーズに対応できる生産設備と物流体制の充実を推進してまいります。更には通販事業を3つ目の販売部門のルートと位置づけ、代理店制度の確立とシステムの対応を推進してまいります。これらの事業資金については、中長期的にも自己資金で充足できるものと判断いたしております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

本社の一部建替工事関連等で建設仮勘定178百万円、田沼物流センターの機械装置・器具備品で132百万円、ITに係るソフトウェア等に72百万円等、総額493百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、16の営業拠点、38の店舗、3ヶ所の物流拠点を有している他、協力メーカーへの機械及び装置の貸与等を行っております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成27年3月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数（人）
			建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	リース資産（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）	
本社 （東京都台東区）	全社	総括業務施設	415	—	901 (1,176)	171	26	1,514	189
札幌営業所 ほか11営業所	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	13	—	22 (297)	—	1	37	79
浅草橋5号館 （東京都台東区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	208	—	762 (395)	—	—	971	44
east side tokyo （東京都台東区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	279	—	258 (358)	—	—	539	53
心斎橋店・大阪営業部 （大阪市中心区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	1,071	0	992 (1,338)	—	4	2,068	73
名古屋店・名古屋営業所 （名古屋市中区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	309	—	346 (581)	—	2	658	39
横山町店 ほか33店舗	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	443	—	410 (1,673)	480	30	1,364	115
東部配送センター （さいたま市緑区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	12	0	86 (13,840)	—	8	108	—
西部配送センター （大阪府東大阪市）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	24	2	654 (4,250)	—	—	681	—
田沼倉庫 （栃木県佐野市）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	1,114	121	1,896 (87,383)	20	8	3,162	—
保木間駐車場 ほか1倉庫	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	35	—	341 (1,833)	—	—	377	—
湯島社宅ほか 福利厚生施設	全社	厚生施設	16	—	198 (925)	—	0	214	—
協力メーカーに対する 貸与機械及び装置他	紙製品	印刷製袋設備	1	91	—	554	1	649	—

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 東部配送センターが賃借している土地は12,210㎡であります。
3. 協力メーカーに対する貸与機械及び装置他の機械装置及び運搬具には、国内子会社に一部賃貸しているものがあります。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円) (注)	合計 (百万円)	
(株)リード商事	本社 (東京大田区)	店舗用品	本社機能	24	—	201 (970)	7	0	232	36
ヘイコーバック(株)	本社・工場 (栃木県芳賀郡)	紙製品	生産設備	684	127	121 (22,532)	—	5	939	108
(有)彩光社	本社・工場 (東京都荒川区)	店舗用品	生産設備	69	1	51 (240)	—	0	123	2

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

生産能力等に重要な影響を及ぼすような設備の新設、改廃、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	67,000,000
計	67,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	24,257,826	24,257,826	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,257,826	24,257,826	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年5月20日 (注)	4,042,971	24,257,826	—	1,405	—	1,273

(注) 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	一	25	20	141	44	2	5,982	6,214	—
所有株式数（単元）	一	19,201	5,469	109,017	4,866	1	103,714	242,268	31,026
所有株式数の割合（％）	一	7.93	2.25	45.00	2.01	0.00	42.81	100.00	—

(注) 1. 自己株式780,072株は「個人その他」に7,800単元及び「単元未満株式の状況」に72株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(有)謙友	東京都豊島区雑司が谷 1-13-4	2,822	11.63
(有)ケイエヌジェイ	東京都新宿区矢来町30	2,787	11.49
(有)和貴	東京都目黒区八雲 3-4-20	2,295	9.46
下島 謙司	東京都渋谷区	2,139	8.81
下島 公明	東京都千代田区	724	2.98
下島 和光	東京都目黒区	713	2.94
シモジマ従業員持株会	東京都台東区 5-29-8	624	2.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6	560	2.31
シモジマ取引先持株会	東京都台東区 5-29-8	455	1.87
(株)エムケーエス	東京都練馬区向山 3-21-15	310	1.28
計	—	13,433	55.38

- (注) 1. (有)謙友は下島謙司の100%出資会社であります。
2. (有)和貴は下島和光の100%出資会社であります。
3. 上記のほか、当社は自己株式780千株を保有しております。
4. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 806,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,420,500	234,205	—
単元未満株式	普通株式 31,026	—	—
発行済株式総数	24,257,826	—	—
総株主の議決権	—	234,205	—

- (注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権の数4個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
(株)シモジマ	東京都台東区浅草橋 5-29-8	780,000	—	780,000	3.21
(有)彩光社	東京都荒川区町屋8 -14-1	14,800	—	14,800	0.06
ヘイコーパック(株)	栃木県芳賀郡芳賀町 祖母井1702-1	11,500	—	11,500	0.04
計	—	806,300	—	806,300	3.32

（注）発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）は、小数点3位未満を切り捨て表示しております。

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,040	1,102,384
当期間における取得自己株式	53	57,189

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (———)	—	—	—	—
保有自己株式数	780,072	—	780,125	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得した株式及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ配当性向30%を目途とすることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の利益剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの利益剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会で決議しております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき普通株式1株当たり22円の配当（うち中間配当11円）を実施することを決定しました。

内部留保につきましては、店舗拡充等のための設備投資資金及び情報化投資資金に充当し、企業基盤の強化のため有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る利益剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月30日 取締役会決議	258	11
平成27年6月24日 定時株主総会決議	258	11

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	1,323	1,173	1,077	1,070	1,126
最低（円）	796	860	841	910	930

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高（円）	1,037	1,055	1,040	1,069	1,120	1,126
最低（円）	930	990	996	998	1,013	1,038

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		下島 和光	昭和28年9月24日生	昭和58年1月 シモジマ商事(株)入社 平成2年6月 同社取締役就任 平成3年4月 当社取締役就任 平成6年7月 当社常務取締役経営企画室長就任 平成13年4月 当社常務取締役営業本部長就任 平成16年6月 当社代表取締役専務就任 平成17年4月 当社代表取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） サンワ(株)取締役会長	(注) 4	713
取締役	専務執行役員 管理本部長	谷中 浩三	昭和22年10月30日生	昭和41年4月 (株)シモジマ入社 平成3年4月 当社監査室長 平成6年6月 当社常勤監査役就任 平成12年6月 当社取締役経理部長就任 平成18年6月 当社取締役経理本部長就任 平成20年6月 当社常務取締役経理本部長就任 平成24年6月 当社専務取締役経理本部長就任 平成25年5月 当社専務取締役管理本部長就任 平成26年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長 就任（現任）	(注) 4	61
取締役	常務執行役員 営業統括本部長 兼販売本部長	横山 庄蔵	昭和31年11月4日生	昭和54年4月 (株)シモジマ入社 平成8年4月 当社東京営業部部長 平成10年4月 当社関東営業部部長 平成15年4月 当社業態開発部部長 平成16年6月 当社取締役営業副本部長就任 平成18年6月 当社取締役営業本部長就任 平成20年6月 当社常務取締役営業本部長就任 平成21年12月 当社常務取締役営業統括本部長就任 平成26年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 就任 平成27年4月 当社取締役常務執行役員営業統括本 部長兼販売本部長就任（現任）	(注) 4	10
取締役	常務執行役員 開発本部長	下島 公明	昭和32年9月15日生	昭和55年4月 (株)シモジマ入社 昭和63年4月 シモジマ商事(株)、電算室長 平成6年6月 当社取締役電算室長就任 平成13年4月 当社取締役情報システム部長就任 平成14年6月 当社取締役監査室長就任 平成24年6月 当社常務取締役監査室長就任 平成26年6月 当社取締役常務執行役員監査室長 就任 平成27年4月 当社取締役常務執行役員開発本部長 就任（現任）	(注) 4	724
社外取締役		船井 勝仁	昭和39年5月26日生	昭和63年4月 (株)船井総合研究所入社 平成10年3月 同社常務取締役業務本部副本部長就 任 平成15年3月 船井キャピタル(株)、取締役会長就任 平成19年6月 当社監査役就任 平成20年3月 (株)船井本社、代表取締役社長就任 （現任） 平成26年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 4	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役		梅野 勉	昭和26年3月6日生	昭和51年9月 本田技研工業㈱入社 平成7年9月 ホンダオーストラリアPty., Ltd. 代表取締役社長就任 平成10年6月 同社東アジア大洋州部長就任 平成12年4月 フォルクスワーゲングループジャパ ン㈱代表取締役就任 平成13年7月 同社代表取締役社長就任 平成17年5月 日本自動車輸入組合理事長就任 平成20年2月 フォルクスワーゲングループジャパ ン㈱代表取締役会長就任 平成21年7月 M&C SAATCHI㈱Managing Partner 就任 (現任) 平成22年6月 三井金属アクト㈱社外取締役就任 (現任) 平成26年6月 当社特別顧問就任 平成27年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 7	—
常勤監査役		桑子 幸彦	昭和29年7月28日生	昭和52年4月 ㈱シモジマ入社 昭和59年10月 当社名古屋長者町店長 平成7年8月 当社名古屋明道町店長 平成13年9月 当社名古屋店長 平成22年6月 当社取締役販売副本部長就任 平成26年6月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 5	6
常勤監査役		古橋 孝夫	昭和35年5月14日生	昭和59年3月 シモジマ商事㈱入社 平成25年4月 当社情報システム部長 平成26年7月 当社QC推進部長 平成27年4月 当社監査室長 平成27年6月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 6	2
社外監査役		佐藤 裕一	昭和25年5月10日生	昭和54年3月 公認会計士登録 昭和60年8月 中央監査法人社員 昭和63年6月 同代表社員 平成12年3月 中央コンサルティング㈱入社 平成18年11月 公認会計士佐藤裕一事務所開所 (現任) 平成19年6月 シンデン・ハイテックス㈱社外監査 役 (現任) 平成22年6月 当社監査役就任 (現任) 平成22年6月 エイベックス・グループ・ホールデ ィングス㈱社外取締役 (現任) 平成26年6月 ㈱東葛ホールディングス社外監査役 (現任)	(注) 5	—
社外監査役		榎本 峰夫	昭和25年12月12日生	昭和50年10月 司法試験合格 昭和53年4月 弁護士会登録 (東京弁護士会) 平成12年5月 榎本峰夫法律事務所主宰 (現任) 平成16年5月 ㈱サミーネットワーク社外監査役 平成16年6月 ㈱セガ社外監査役 (現任) 平成18年6月 日本工営㈱社外監査役 (現任) 平成19年6月 セガサミーホールディングス㈱社外 取締役 (現任) 平成26年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
計						1,533

- (注) 1. 船井勝仁氏及び梅野勉氏は社外取締役であります。
2. 佐藤裕一氏及び榎本峰夫氏は社外監査役であります。
3. 船井勝仁氏、梅野勉氏、佐藤裕一氏並びに榎本峰夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。選任の効力においては、当社定款第32条第4項にて、平成26年6月24日開催の定時株主総会の当該決議後4年以内に終了する事業年度の定時株主総会の開始の時点までとしています。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
唐澤 貴夫	昭和34年9月29日生	平成2年4月 弁護士登録（第2東京弁護士会） 平成2年4月 兼子・岩松法律事務所入所 平成16年7月 財務省関東財務局証券検査官 平成18年3月 兼子・岩松法律事務所復帰（現任） 平成22年6月 ニューリアルプロパティ㈱監査役（現任）	一株

9. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員の氏名及び担当は次のとおりです。

氏 名	担 当
谷中 浩三	管理本部長
横山 庄蔵	営業統括本部長兼販売本部長
下島 公明	開発本部長
川西 邦典	開発本部副本部長
石川 雅秋	商品本部長
猪木 秀彦	管理本部副本部長兼人事部長
植松 徹	営業統括本部副本部長
笠井 義彦	営業本部長
下島 雅幸	管理本部副本部長兼経営管理部長
小野寺 仁	経営企画室長 商い支援㈱代表取締役社長
下島 謙司	販売本部副本部長 商い支援㈱取締役

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンス体制

①企業統治の体制

(イ)コーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方

当社は、企業経営の透明性及びコーポレート・ガバナンスの有効的機能が求められていることを十分に認識しております。経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主及び当社の置かれた社会的立場を重視した公正・公明な経営システムを構築し、維持することを最重要課題としております。具体的には、適時適切な情報開示に努め経営の透明性を高め、ステークホルダーとの円滑な関係を構築するとともに、コンプライアンス体制の強化をはかりながら意思決定と業務執行が適切に行われるよう、適正かつ効率的な取締役会の運営に努め、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるとともに最適な企業組織のあり方を追求して、株主及び他の利害関係者の期待に応えてまいります。

(ロ)当社のコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社取締役会は、当社グループ全体の視野に立った経営の基本方針及び経営の重要な意思決定と業務執行を指揮監督する役割を担っております。

また、平成26年6月24日開催の第53回定時株主総会において、社外取締役1名選任の決議、平成27年6月24日開催の第54回定時株主総会において、コーポレート・ガバナンスの強化をはかるうえで社外取締役1名の増員をはかっています。本報告書提出現在の経営体制は、取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）、執行役員は8名（取締役兼務3名は除く）となっています。

社外取締役は、取締役会での意思決定の妥当性・適正性を確保するため意見等を述べるなど経営監視機能を強化する役割を担っています。

また、当社は執行役員制度を導入しています。執行役員制度導入の目的は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離により経営効率化を推進し、権限を移譲することで業務執行上の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化をはかることにあります。

取締役会を補佐する協議機関として、代表取締役のもと業務執行取締役及び執行役員等によって構成される執行役員会（月2回開催）において、当社及び当社グループに関する経営の方向性や方針を明確にしております。

当社は監査役会設置会社であり、各監査役は、客観的な立場から取締役の職務の執行を監視・検証し、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、内部監査部門や会計監査人と連携をはかりながら、各部門及び当社グループ各社からのヒヤリングや社内書類の閲覧等を行い、取締役及び執行役員等の職務の執行の妥当性、効率性を幅広く検証しております。

さらに、取締役及び執行役員等は、業務執行部門から独立した内部監査部門による定期的な監査と検証の実施等により、善管注意義務違反や違法行為等に関する防止体制が整い、業務執行が適切かつ効率的に行われていると判断しており、現状の体制を採用しております。

なお、開示に関しましては、ディスクロージャポリシーにより、常に投資家等の視点に立ち、迅速、正確かつ公平に対処するものとし、会社情報を把握・管理し、適時適切な開示を行うものとしております。

(ハ)企業統治の体制を採用する理由

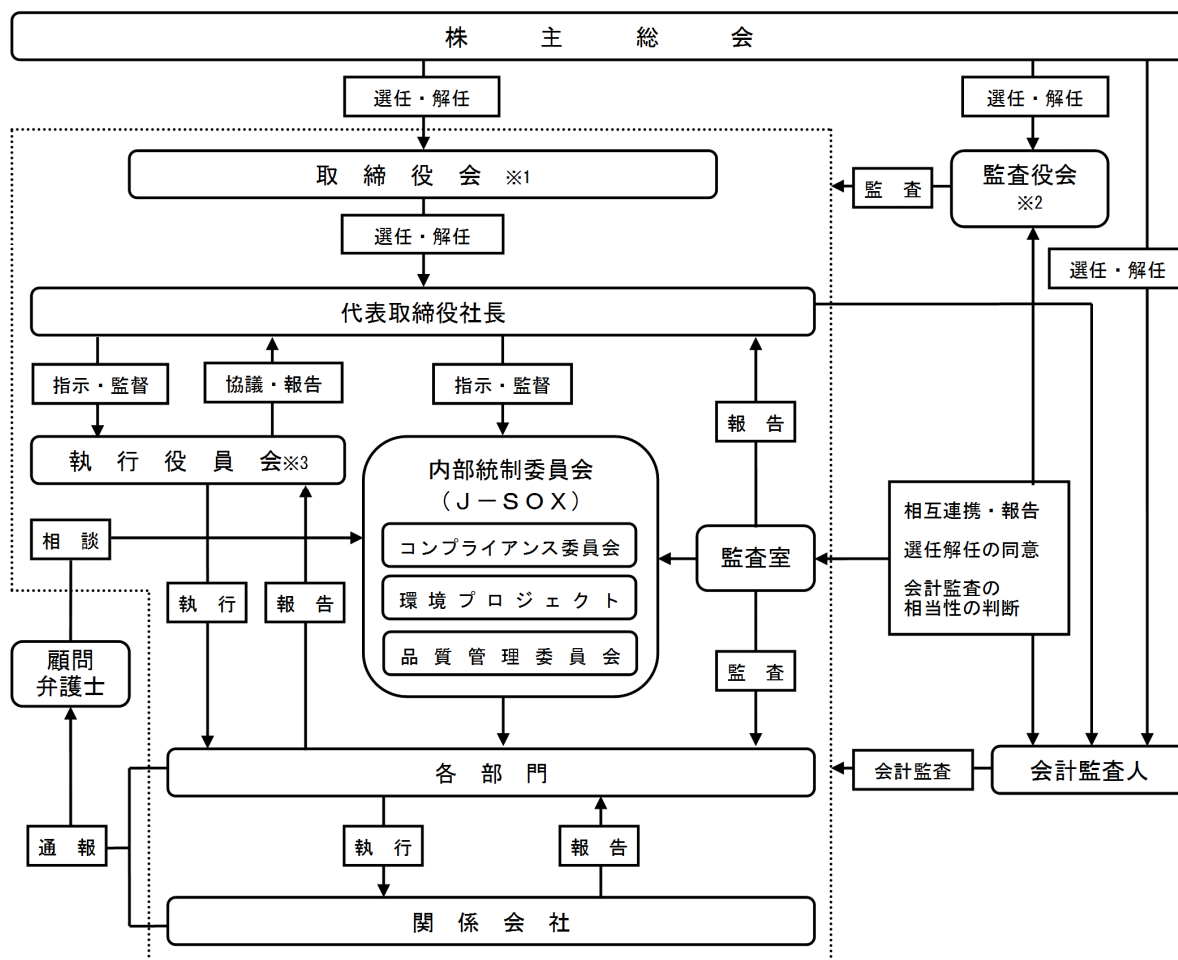
当社の社外取締役の選任につきましては、平成27年6月24日開催の第54回定時株主総会において、社外取締役1名の増員決議をいたしました。これにより、本報告書提出日現在では、社外取締役は2名となっております。目的としましては、コーポレート・ガバナンスの強化をはかるとともに、意思決定について客観的立場により判断を行うとともに、取締役の職務執行を監督・監視する体制を構築し経営監視機能を強化してまいります。また、職務に精通した業務執行取締役及び執行役員によって、意思決定や業務執行を行うことで経営の責任を明確にし、実効性を確保してまいります。

さらに、財務報告に係る内部統制をはじめリスク管理やコンプライアンス活動に基づく体制整備により、適法性・妥当性について合理的な判断を行う体制としています。加えて、業務執行部門から独立した内部監査部門による定期的な監査と検証の実施により、善管注意義務違反や違法行為等に関して防止体制を採っております。

(二)内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、取締役会において下記のとおり基本方針を定めております。なお、当事業年度においては、同基本方針に従いリスク管理体制の充実強化をはかるなど内部統制システムの整備を進めてまいりました。さらに、見直し等を行ってまいります。

現行実施しておりますコーポレート・ガバナンスの体制を図示しますと以下のとおりであります。



※1 社外取締役2名就任、両名とも独立役員として届出

※2 社外監査役2名就任、両名とも独立役員として届出

※3 取締役及び執行役員で構成

内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

(i)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスの推進活動に係る基本的事項であるコンプライアンス基本規程と取締役をはじめ全従業員の規範や基準であるグループ行動指針（行動羅針盤）を制定し、コンプライアンスの徹底をはかります。
- ・社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、その構成員として内部統制委員会より指名された各部門長を配置しています。また、コンプライアンス担当役員を設置し、内部統制委員会の中でコンプライアンスに係る項目の審議をしております。
- ・企業活動に関する法令を洗い出し、リスク評価を行い予防措置、対処方法、是正手段を検討します。
- ・子会社等は短期利益計画立案し、これを当社の取締役会にて審議・承認により、子会社の取締役等の職務の実効性を高めています。
- ・子会社等の取締役は、経営計画との齟齬が生じた場合、毎月の会議体及び幹部従業員とコミュニケーション等により計画修正し職務遂行をはかることとしています。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録、決裁申請書、稟議書の文書その他の職務の執行に係る文書等の情報は、文書管理規程にしたがい保存及び管理を行います。なお、機密文書については各部署が重要性の高い文書を指定機密文書として適切な利用並びに管理を行います。
- ・情報システム管理規程を制定して、財務諸表の作成に資することはもとより情報システムに関する電子情報全般の管理体制の確立を行うとともに、個人情報保護規程を制定し、個人情報保護方針の周知と個人情報の管理を徹底します。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・担当部署または内部統制委員会において、ビジネス活動での直面するリスクの特定、評価、対応を含めたリスクマネジメントを推進し、リスクに対応した基準やマニュアル等の策定を行います。その活動の概要は定期的に取締役会へ報告します。
- ・災害等(地震、火災、新型インフルエンザ、その他)に起因する緊急事態については、危機管理規程にしたがい災害対策本部を設置して、各部署に委員を配置します。また、首都圏直下型地震に備え、人命の安全確保及び事業早期再開の取り組みに関するマニュアルを策定しています。
- ・内部者取引防止規程(インサイダー取引防止)により、社内情報管理の強化をはかるとともに未然に防止し、証券市場における信頼を確保することに努めます。また、インサイダー取引防止のため幹部従業員等への研修をします。
- ・情報システム管理規程及び個人情報保護規程に基づき、情報漏洩リスク及び情報セキュリティの全社的管理・統括を実行します。
- ・反社会的取引防止規程並びに反社会的勢力対応マニュアルを制定し、防止に必要な社内体制や手続きについて定め、社会規範を尊重して良識ある企業活動を心がけます。
- ・品質管理規程を制定するとともに品質管理委員会を設置して、製品安全法令等を順守し商品品質管理を適切に実施します。
- ・子会社等は関係会社管理規程により、重要な契約の締結、重要な投融資等は子会社等からの要請により当社で内容審議し、損失の危機の抑制をはかることとしています。

(iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は原則、取締役会を毎月1回、また取締役及び執行役員等で構成する執行役員会を月2回開催し、業務の全般的執行方針及び重要な業務の実施等に関し、多面的な検討を経て適切に決定するため、協議や報告を行います。
- ・業務の効率的運用や責任体制の確立をはかるため、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程並びに職務権限基準を見直すとともに取締役会付議基準や決裁手続きを定めています。
- ・中期経営方針に基づき、中期経営計画の策定及び各部門長方針を策定し、定めた方法により経営計画の進捗状況の確認や経営目標の達成度向上をはかります。
- ・執行役員制度を導入し取締役会における決定事項に基づいて、代表取締役のもと執行役員は業務執行を迅速に遂行する体制を整えています。
- ・社外取締役2名選任(平成27年6月24日開催の第54回定時株主総会において、1名増員の決議)により、事業に関するアドバイス及び取締役等の職務遂行のモニタリングが実施される体制を整えています。

(v) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス基本規程と全従業員の規範や基準であるコンプライアンス行動指針(行動羅針盤)を制定して、全従業員がルールを順守し誠実かつ公正な業務遂行ようコンプライアンスの徹底をはかります。
- ・当社及び子会社等の全従業員に規範や基準を明確にするため、当社のグループ行動指針(行動羅針盤)を配布し常時見られるようにしています。
- ・各部門は、企業活動に関連する法令を洗い出し、リスク評価を実施し予防措置、対処方法、是正手段を検討します。
- ・企業取引の公正化をより進行させることで、下請法(下請代金支払遅延等防止法)マニュアルの整備をはかり順守しています。
- ・業務執行部門から独立した内部監査部門が、各部署の業務プロセス等を定期的に監査し、業務活動の有効性、適法性、社内規程の順守等に関する検証を行っています。監査結果や改善の可否を社長へ報告するとともに、改善指導事項を各部門へ通知し、各部門は是正を行います。

- ・コンプライアンス担当部署、内部監査部門は、平素より監査役と連携し、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討します。
- ・従業員等が、法令順守上疑義のある行為等について直接情報提供が行えるように社内通報規程に基づき相談・通報窓口を設置しています。
- ・子会社等は、コンプライアンスに係る諸規程を制定し、子会社等の社長及び各部門長を配置します。

(vi) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社に対する統一的な管理事項を定めた関係会社管理規程を制定するとともに、管理部署は子会社が行う重要事項に関して承認基準を制定しこれに基づいて実行します。
- ・子会社の従業員等に対して規範や基準を明確にするため、子会社においてもコンプライアンス企業行動規範を順守します。
- ・子会社の従業員等が、法令順守上疑義のある行為等について直接情報提供が行えるように子会社においても相談・通報窓口を制定します。
- ・出向規程に基づき、常勤・非常勤に係わらず子会社の取締役または監査役として本社従業員等を派遣し、業務及び会計の状況を定常的に監督します。
- ・企業集団の業務運営状況を把握しその改善をはかるため、内部監査規程に基づき業務執行部門から独立した内部監査部門が各子会社の内部監査を実施するとともに財務報告の信頼性及び業務の適正を確保することを目指します。
- ・子会社等との取引については、基本契約や社内規程等に基づき市場価格によって適切に行います。
- ・子会社等において、取締役会またはこれに準ずる会議体に当社から当該子会社へ非常勤役員等が出席し経営状況の監視及び把握します。
- ・毎四半期単位に子会社等の取締役等は、経営状況と今後の方針等を当社の取締役等へ報告します。

(vii) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- ・監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助するために必要な要員を配置します。

(viii) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助する使用人に対しては、当社の他の部署に属さないこととし独立した対応を確保します。
- ・監査役補助員の独立性は、取締役会の指揮命令系統には属さず、監査役の職務の補助にあたり監査役補助員に対する人事異動・人事評価・懲戒処分その他人事上の措置は、監査役会の承認を得ます。

(ix) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役の職務執行上必要な費用は請求により会社は速やかに支払うものとします。

(x) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・内部監査部門が実施した内部監査の結果や内部統制委員会・コンプライアンス委員会等の活動状況について監査役に報告します。また、監査役が追加監査の必要性を認めたときは、追加監査の実施または業務改善等の施策の実施を求めることができます。
- ・社内通報規定に基づく相談・通報制度により、経営幹部等の不正が通報された場合は、速やかに監査役に報告します。
- ・取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告しなければならない。
- ・子会社等の取締役会またはこれに準ずる会議体に参加した当社の非常勤役員等がコンプライアンス等に係る事項は監査役に報告します。
- ・子会社等を監査する際、当社の監査役は監査対象項目としてコンプライアンスに係る項目も監査・確認します。
- ・子会社等についても、公益通報者保護法に基づき、社内通報規程を制定し社内通報を行った従業員等に対して不利益な取扱いしないこと並びに個人情報保護は担保しています。

(xi)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役及び監査役会は、監査の実施にあたり、内部監査部門及び会計監査人と連携することができるほか、取締役会・執行役員会等の重要な会議に出席することができ、その場において必要な意見を述べ、または説明を求めることができる。
- ・監査役は社長並びに取締役、内部監査室及び会計監査人とは、意思疎通をはかるため定期的に意見交換会を開催します。
- ・監査役は会計監査人を監視及び検証し、会計監査人の独立性を確保するとともに会計監査人の監査報告について独自に報告を受けられる。

コーポレート・ガバナンスに係る社内規程、規定、制度、マニュアル、手続き等は各担当部門において継続的に見直し、必要に応じて改廃、制定、改善等行います。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、内容を一部改定しております。

(ホ)リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対応し、企業価値の維持・向上させるための確かな管理・実践が可能となることを目的にリスク評価を行い、リスク軽減に取り組む優先順位を協議いたしました。

社長を委員長とし関係部門の執行責任者を委員とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムと併行してリスク管理方針の徹底と当該リスク対応を主管する部門によるリスク管理プログラムの実施をしています。そして、内部監査部門による有効性評価と経営者の見直しでPDCA(Plan-Do-Check-Act)のサイクルをまわすマネジメントを構築しております。

内部統制委員会の下にコンプライアンス委員会、環境プロジェクト、品質管理委員会などを位置付け、リスク管理に関する網羅性を確保しております。また、これらの委員会活動の基本となるコンプライアンス基本規程、シモジマグループ行動指針(行動羅針盤)、反社会的取引防止規程、それに伴う反社会的勢力対応マニュアルの制定、危機管理規定、情報セキュリティ管理規定、品質マニュアル、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)マニュアルの整備、首都圏直下型地震に備え、人命の安全確保及び事業早期再開の取り組みに関するマニュアルを策定しています。

(ヘ)社外取締役及び社外監査役との責任限定契約締結の内容

当社と社外取締役2名及び社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部統制システムの実効性を高めるため、内部統制に関する社内体制の強化をはかるとともに、業務執行部門から独立した内部監査部門(監査室)3名が当社各部署及び子会社に対する内部監査(会計監査、業務監査、組織制度監査等)を定期的の実施しております。

監査対象は本社部門を始め全事業部門で、期末までに翌期の内部監査計画書を策定して内部監査業務を展開しております。業務活動の効率性、違法性、社内規程の順守等に関する検証を行い、監査結果については内部監査報告書により社長及び監査役会に報告しております。また、必要に応じて、指摘事項については是正させております。

当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名構成となっております。

監査役会は、独立の立場から取締役の職務執行を監査することにより企業不祥事を防止し、健全で持続的な成長を確保することを基本責務であると認識しております。監査役は、取締役会・執行役員会等の重要な意思決定会議へ出席し、付議事項の妥当性、手続きの適法性の確認をするとともに、必要な意見を述べております。また、連結計算書類及び計算書類等の監査については、会計監査人と会合を開催して情報の共有化をはかっております。さらに監査役は、監査上の必要性に従い、内部監査部門と緊密な連携を保ち内部監査の結果を活用しております。

なお、社外取締役舩井勝仁氏は、永年の経営コンサルティング会社の取締役として経営に関与されており、コンサルタントとしての豊富な経験を有しているとともに、経営専門的識見を有しています。平成27年6月24日開催の第54回定時株主総会において、新たに選任されました社外取締役梅野勉氏は、自動車関連企業及び同業界団体において、永年にわたり経営に携わっており、経営全般を監視するための経験・知識を有しております。また、社外監査役佐藤裕一氏は、公認会計士の資格を有しているとともに専門的識見、培われた経理財務の経験・

知識を有しており、社外監査役榎本峰夫氏は、弁護士の資格を有しているとともに専門的かつ高度な識見を有しております。

③財務報告に係る内部統制

金融商品取引法において、財務報告に係る信頼性を確保するため財務報告に係る内部統制の有効性評価が義務付けられております。当社において文書化やフローチャート等整備を行いました結果、財務報告に係る内部統制は有効であり重要な不備や欠陥はないと自己評価しております。

④社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係

本報告書提出日現在で、当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。

当社の取締役会及び執行役員会は開催頻度が高いことにより、会社の業務執行の意思決定は機動的に行われ、各取締役の職務の執行を確認し監督を行っております。

当社は、取締役会における経営の意思決定機能と取締役及び執行役員の職務執行を管理監督するため、監査役4名中2名を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しています。

また、コーポレート・ガバナンス強化として、社外役員につきましては、社外取締役及び社外監査役の独立性基準を制定し、それに基づき選任しています。社外取締役2名のうち、1名は永年経営コンサルタントとして経営の支援・助言等を実施しています。もう1名は自動車製造販売会社等の業務執行者として豊富な経験と経営管理の知識を有しております。両名は、当社経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等に反映するとともに当社経営陣に対して、客観的意見や助言を述べることなどにより、一般株主の利益にも配慮した意思決定が行え、監督機能の実効性を確保しております。

社外監査役2名のうち、1名は公認会計士の資格を有し、経理・財務の専門的知識により、適切な助言や監督を行っております。また、1名は弁護士として法律に関する専門的知見を有しながら、適切な助言や監督を行うことにより、監督機能の実効性を確保しております。

なお、社外取締役2名及び社外監査役2名は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した存在であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

なお、社外取締役及び社外監査役とは人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、客観的で公平公正な監査機能を保持しております。

⑤取締役報酬及び監査役報酬

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	179	160	18	—	11
監査役 (社外監査役を除く)	28	25	2	—	3
社外役員	9	9	0	—	4

なお、当事業年度末現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）であり、対象となる役員の員数との差は退任者によるものであります。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

支給方法としましては、業績に応じて支給する報酬制度としています。

これは、取締役の報酬の透明性と会社の利害一致による企業価値の最大化をはかることを目的として、業績に応じて支給する報酬制度を採用しており、その報酬支給手続として、取締役会が実施する個人(部門)別業績評価に基づき取締役の報酬を決定しております。

⑥会計監査の状況

当社の財務諸表監査においては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し市場等への適切な経営情報を提供するとともに、公正不偏の立場から監査が実施されるよう社内環境等を整備しております。当事業年度において、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者等の構成については、以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
新日本有限責任監査法人 業務執行社員 北澄和也、立石康人
(注) 継続監査年数については、7年以内のため記載しておりません。
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士12名、その他12名であります。
- ・監査役及び監査役会は、会計監査人より監査結果の報告を受けるとともに、各種報告会を通じて情報の共有化をはかり、会計監査人とは緊密な連携を維持しております。

⑦取締役の選任決議要件

(i) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(ii) 取締役の選任方法

当社は取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(i) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ii) 中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元のための充実をはかるため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当することができる旨定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営をはかるため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

2. 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
16銘柄 287百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)タイセイ	153,200	74	取引関係の維持
(株)ニトリホールディングス	14,800	66	取引関係の維持
積水化学工業(株)	23,000	24	取引関係の維持
日本マクドナルドホールディングス(株)	4,740	13	取引関係の維持
(株)三越伊勢丹ホールディングス	7,210	9	取引関係の維持
(株)寺岡製作所	17,982	7	取引関係の維持
(株)AOKIホールディングス	3,840	5	取引関係の維持
(株)アークス	2,303	4	取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,000	2	取引関係の維持
上新電機(株)	3,000	2	取引関係の維持
(株)新星堂	9,085	1	取引関係の維持
第一生命保険(株)	300	0	取引関係の維持
ザ・バック(株)	200	0	取引関係の維持

当事業年度
特定投資株式

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ニトリホールディングス	12,100	98	当社の包装資材事業の新商品の露出度を高められること及び取引関係の維持も含め保有しています。
(株)タイセイ	169,800	71	当社の製菓・製パン向け事業の販売拡充のため、当該社の和洋菓子・弁当用等の包装資材事業と戦略的対応を取り組むため保有しています。
積水化学工業(株)	23,000	35	当社の包装資材事業で顧客ニーズの吸い上げと当該社の高機能樹脂商品の開発力等コラボレーションが取り組めるため保有しています。
(株)三越伊勢丹ホールディングス	7,260	14	主として良好な取引関係の維持
日本マクドナルドホールディングス(株)	4,994	13	主として良好な取引関係の維持
(株)寺岡製作所	18,255	9	主として良好な取引関係の維持
(株)AOKIホールディングス	4,197	7	主として良好な取引関係の維持
(株)アークス	2,303	6	主として良好な取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,000	2	主として良好な取引関係の維持
上新電機(株)	3,000	2	主として良好な取引関係の維持
(株)新星堂	10,000	1	主として良好な取引関係の維持
第一生命保険(株)	300	0	主として良好な取引関係の維持
ザ・バック(株)	200	0	主として良好な取引関係の維持

当該特定投資株式に対する当社の議決権行使の基準につきましては、原則的に賛同の意思としますが、企業価値を損ねるような付議議案に対しては非賛同することを基準としています。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ. 投資株式のうち、保有目的が純投資目的のものはございません。

3. 親会社等に関する事項

当社は親会社を有しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	—	26	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28	—	26	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の事業規模及び監査計画説明書を基に、合理的な監査時間を見積り、監査報酬額を決定しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,836	8,327
受取手形及び売掛金	5,988	5,522
商品及び製品	5,057	5,653
原材料及び貯蔵品	529	528
繰延税金資産	229	208
その他	609	509
貸倒引当金	△11	△6
流動資産合計	20,239	20,743
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,455	10,190
減価償却累計額	△5,405	△5,448
減損損失累計額	△16	△5
建物及び構築物（純額）	5,033	4,736
機械装置及び運搬具	3,312	3,282
減価償却累計額	△2,920	△2,929
機械装置及び運搬具（純額）	392	353
土地	※3 7,280	※3 7,246
リース資産	1,500	1,572
減価償却累計額	△301	△377
リース資産（純額）	1,199	1,195
その他	1,153	1,337
減価償却累計額	△922	△943
減損損失累計額	△10	△5
その他（純額）	221	388
有形固定資産合計	14,127	13,919
無形固定資産		
のれん	36	—
リース資産	110	104
その他	978	689
無形固定資産合計	1,125	793
投資その他の資産		
投資有価証券	239	295
長期貸付金	66	70
繰延税金資産	270	250
その他	※1 2,052	※1 2,016
貸倒引当金	△53	△47
投資その他の資産合計	2,576	2,585
固定資産合計	17,829	17,298
資産合計	38,068	38,042

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,619	2,187
リース債務	99	122
未払法人税等	781	535
賞与引当金	310	348
役員賞与引当金	21	24
その他	1,009	1,230
流動負債合計	4,842	4,448
固定負債		
リース債務	640	616
繰延税金負債	8	7
再評価に係る繰延税金負債	329	293
退職給付に係る負債	841	899
資産除去債務	45	33
その他	343	325
固定負債合計	2,209	2,175
負債合計	7,051	6,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405	1,405
資本剰余金	1,304	1,304
利益剰余金	35,278	35,600
自己株式	△878	△879
株主資本合計	37,110	37,431
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	87	125
繰延ヘッジ損益	22	62
土地再評価差額金	△6,228	△6,210
退職給付に係る調整累計額	△4	△13
その他の包括利益累計額合計	△6,123	△6,035
少数株主持分	30	22
純資産合計	31,017	31,417
負債純資産合計	38,068	38,042

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	49,361	47,431
売上原価	※1 34,068	※1 32,844
売上総利益	15,292	14,586
販売費及び一般管理費	※2 13,300	※2 13,233
営業利益	1,991	1,353
営業外収益		
受取利息	18	7
受取配当金	3	11
受取賃貸料	29	29
仕入割引	30	28
為替差益	—	14
受取手数料	45	85
受取保険金	—	41
雑収入	110	153
営業外収益合計	238	370
営業外費用		
売上割引	31	3
為替差損	52	—
貸倒引当金繰入額	6	11
雑損失	21	54
営業外費用合計	111	70
経常利益	2,118	1,653
特別利益		
投資有価証券売却益	105	15
保険解約返戻金	8	19
有形固定資産売却益	—	27
特別利益合計	114	62
特別損失		
減損損失	※3 27	※3 157
関係会社出資金評価損	35	84
特別損失合計	62	242
税金等調整前当期純利益	2,170	1,473
法人税、住民税及び事業税	970	657
法人税等調整額	△27	9
法人税等合計	942	666
少数株主損益調整前当期純利益	1,227	806
少数株主損失（△）	△43	△7
当期純利益	1,271	813

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,227	806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△147	37
繰延ヘッジ損益	19	40
土地再評価差額金	—	29
退職給付に係る調整額	—	△8
その他の包括利益合計	※ △127	※ 99
包括利益	1,099	905
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,142	913
少数株主に係る包括利益	△42	△7

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,405	1,304	34,489	△877	36,321
当期変動額					
剰余金の配当			△515		△515
当期純利益			1,271		1,271
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			33		33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	789	△0	788
当期末残高	1,405	1,304	35,278	△878	37,110

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	236	2	△6,228	－	△5,989	72	30,403
当期変動額							
剰余金の配当							△515
当期純利益							1,271
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△148	19	－	△4	△133	△42	△175
当期変動額合計	△148	19	－	△4	△133	△42	613
当期末残高	87	22	△6,228	△4	△6,123	30	31,017

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,405	1,304	35,278	△878	37,110
会計方針の変更による累積的影響額			5		5
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,405	1,304	35,283	△878	37,115
当期変動額					
税率変更による積立金の調整額			6		6
土地再評価差額金の取崩			12		12
剰余金の配当			△515		△515
当期純利益			813		813
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	316	△1	315
当期末残高	1,405	1,304	35,600	△879	37,431

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	87	22	△6,228	△4	△6,123	30	31,017
会計方針の変更による累積的影響額							5
会計方針の変更を反映した当期首残高	87	22	△6,228	△4	△6,123	30	31,022
当期変動額							
税率変更による積立金の調整額							6
土地再評価差額金の取崩							12
剰余金の配当							△515
当期純利益							813
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	40	17	△8	87	△7	79
当期変動額合計	37	40	17	△8	87	△7	395
当期末残高	125	62	△6,210	△13	△6,035	22	31,417

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,170	1,473
減価償却費	992	941
のれん償却額	36	36
固定資産除売却損益 (△は益)	—	△21
投資有価証券売却損益 (△は益)	△103	△15
減損損失	27	157
保険解約返戻金	△8	△19
関係会社出資金評価損	35	84
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△11
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△765	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	841	48
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13	38
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△19	2
受取利息及び受取配当金	△22	△18
為替差損益 (△は益)	△16	△39
売上債権の増減額 (△は増加)	△643	466
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△404	△595
仕入債務の増減額 (△は減少)	261	△432
その他	△245	339
小計	2,124	2,436
利息及び配当金の受取額	22	18
法人税等の支払額	△959	△903
保険金の受取額	—	41
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,187	1,592
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△246	△128
定期預金の払戻による収入	243	152
有形固定資産の取得による支出	△345	△398
有形固定資産の売却による収入	450	89
無形固定資産の取得による支出	△235	△75
固定資産の除却による支出	—	△38
投資有価証券の取得による支出	△27	△8
投資有価証券の売却による収入	131	16
貸付けによる支出	△24	—
貸付金の回収による収入	4	3
その他	△176	△72
投資活動によるキャッシュ・フロー	△225	△459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△655	△144
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△518	△509
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,173	△654
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	36
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△195	514
現金及び現金同等物の期首残高	7,820	7,690
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	65	—
現金及び現金同等物の期末残高	7,690	8,204

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

商い支援㈱

シモジマ加工紙㈱

サンワ㈱

㈱リード商事

ヘイコーパック㈱

㈲彩光社

㈱エスティシー

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

下島(上海)商貿有限公司

台湾下島包装股份有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品

店 舗

売価還元法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

店舗以外

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

- ②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。
- ③リース資産
（所有権移転外ファイナンス・リース取引）
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社の一部は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、当社及び連結子会社の一部は、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当社及び連結子会社の一部は、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時に一括して費用処理しております。
数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③未認識数理計算上の差異の会計処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ④小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段
為替予約取引
 - ・ヘッジ対象
外貨建金銭債務
- ③ヘッジ方針
外貨建仕入取引について、為替相場の変動によるリスクをヘッジするため為替予約を行っております。また、外貨建仕入の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金に与える影響、また、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び1株当たり情報に与える影響はそれぞれ軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた27百万円は、「貸倒引当金繰入額」6百万円、「雑損失」21百万円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付関係に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
その他(出資金)	58百万円	24百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	25百万円	20百万円

※3 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するため国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△1,259百万円	△1,214百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上原価	55百万円	62百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与・賞与	4,386百万円	4,323百万円
運賃	2,547	2,376
賞与引当金繰入額	301	338
退職給付費用	339	332

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
east side tokyoセンター北 (神奈川県横浜市)	店舗設備	建物及び構築物、その他	16
WRAPPLE (東京都渋谷区)	店舗設備	建物及び構築物、その他	7
プロバック立川店 (東京都立川市)	店舗設備	建物及び構築物、その他	3
合 計			27

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業所及び店舗を基本単位に資産のグループリングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (27百万円) として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値によって測定しておりますが、主な資産は将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として評価しております。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	種類	減損損失 (百万円)
本社 (東京都台東区)	建物及び構築物	74
	解体費用	82
合 計		157

当社グループは、本社については、全社資産としてグループリングを行っております。

本社建物の一部建替えに伴い、解体対象の資産について、帳簿価額の全額及びその解体費用を減損損失 (157百万円) として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産の回収可能価額は、解体のため使用価値を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△126百万円	64百万円
組替調整額	△103	△15
税効果調整前	△230	48
税効果額	82	△11
その他有価証券評価差額金	△147	37
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	120	777
組替調整額	△89	△719
税効果調整前	30	58
税効果額	△10	△18
繰延ヘッジ損益	19	40
土地再評価差額金：		
税効果額	—	29
土地再評価差額金	—	29
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	△14
組替調整額	—	1
税効果調整前	—	△12
税効果額	—	3
退職給付に係る調整額	—	△8
その他の包括利益合計	△127	99

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,257,826	—	—	24,257,826
合計	24,257,826	—	—	24,257,826
自己株式				
普通株式(注)	787,185	126	—	787,311
合計	787,185	126	—	787,311

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加126株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	258	11	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	258	11	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	258	利益剰余金	11	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,257,826	—	—	24,257,826
合計	24,257,826	—	—	24,257,826
自己株式				
普通株式（注）	787,311	1,040	—	788,351
合計	787,311	1,040	—	788,351

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,040株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	258	11	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	258	11	平成26年9月30日	平成26年12月10日

（注）百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	258	利益剰余金	11	平成27年3月31日	平成27年6月25日

（注）百万円未満を切り捨てて表示しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金勘定	7,836百万円	8,327百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△146	△122
現金及び現金同等物	7,690	8,204

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	—	13
1年超	—	32
合計	—	46

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的に価格変動リスクが僅少で容易に換金可能な運用とし、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式で取引先の持株会加入により取得したものであり、市場価格の変動によるリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、決済用の外貨預金を保有することおよび為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての仕入契約に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について所管する担当部門が必要な取引先の状況を定期的に評価し、取引相手ごとに残高管理をするとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行なっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
資産			
（1）現金及び預金	7,836	7,836	—
（2）受取手形及び売掛金	5,988	5,988	—
（3）投資有価証券	238	238	—
資産計	14,064	14,064	—
負債			
（1）支払手形及び買掛金	2,619	2,619	—
負債計	2,619	2,619	—
デリバティブ取引（*1）	34	34	—

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
資産			
（1）現金及び預金	8,327	8,327	—
（2）受取手形及び売掛金	5,522	5,522	—
（3）投資有価証券	294	294	—
資産計	14,144	14,144	—
負債			
（1）支払手形及び買掛金	2,187	2,187	—
負債計	2,187	2,187	—
デリバティブ取引（*1）	93	93	—

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	1	1

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,836	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,988	—	—	—
合計	13,825	—	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,327	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,522	—	—	—
合計	13,849	—	—	—

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	99	106	90	87	45	310

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	122	120	108	70	37	279

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年 3 月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	201	60	141
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	201	60	141
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11	12	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	4	5	△0
	(3) その他	20	24	△3
	小計	37	42	△5
合計		238	102	136

当連結会計年度 (平成27年 3 月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	263	77	186
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	263	77	186
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	2	△0
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	4	5	△0
	(3) その他	23	24	△0
	小計	30	32	△1
合計		294	109	184

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	131	105	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	131	105	1

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	16	15	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	16	15	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	5,741	—	34
合計			5,741	—	34

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	2,840	—	93
	ユーロ	買掛金	11	—	△0
合計			2,851	—	93

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

このほか、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	719百万円	793百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△8
会計方針の変更を反映した期首残高	719	785
勤務費用	56	53
利息費用	12	10
数理計算上の差異の発生額	11	13
退職給付の支払額	△5	17
その他	—	△2
退職給付債務の期末残高	793	844

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	6百万円	4百万円
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の発生額	△0	△0
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△2	△1
年金資産の期末残高	4	2

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	46百万円	52百万円
退職給付費用	7	6
退職給付の支払額	△1	△1
制度への拠出額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	52	57

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1百万円	1百万円
年金資産	△4	△2
	△2	△0
非積立型制度の退職給付債務	844	900
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	841	899
退職給付に係る負債	841	899
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	841	899

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	56百万円	53百万円
利息費用	12	10
期待運用収益	△0	△0
数理計算上の差異の費用処理額	△1	1
簡便法で計算した退職給付費用	5	6
確定給付制度に係る退職給付費用	72	72

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	－百万円	12百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△6百万円	19百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
一般勘定	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.75%	1.11%
長期期待運用収益率	1.75%	1.75%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度264百万円、当連結会計年度259百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
年金資産の額	130,259百万円	140,981百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額（注）	188,692	192,493
差引額	△58,433	△51,512

（注）前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	3.15%	（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
当連結会計年度	3.19%	（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度△35,102百万円、当連結会計年度△33,399百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)		当連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
(流動)		(流動)	
事業税	53百万円	事業税	38百万円
賞与引当金	110百万円	賞与引当金	114百万円
連結会社間内部利益消去	16百万円	連結会社間内部利益消去	27百万円
その他	80百万円	その他	75百万円
計	260百万円	計	256百万円
(固定)		(固定)	
退職給付に係る負債	293百万円	退職給付に係る負債	280百万円
長期未払金	79百万円	長期未払金	73百万円
関係会社出資金評価損	64百万円	関係会社出資金評価損	85百万円
子会社資産評価差額	59百万円	子会社資産評価差額	53百万円
その他	109百万円	その他	126百万円
計	606百万円	計	619百万円
評価性引当額	△282百万円	評価性引当額	△301百万円
繰延税金資産計	584百万円	繰延税金資産計	574百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
(流動)		(流動)	
繰延ヘッジ損益	12百万円	繰延ヘッジ損益	30百万円
計	12百万円	計	30百万円
(固定)		(固定)	
固定資産圧縮積立金	29百万円	固定資産圧縮積立金	25百万円
その他の有価証券評価差額金	48百万円	その他の有価証券評価差額金	60百万円
その他	9百万円	その他	7百万円
計	85百万円	計	92百万円
繰延税金負債計	98百万円	繰延税金負債計	123百万円
繰延税金資産の純額	486百万円	繰延税金資産の純額	451百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳	
項目別の内訳		項目別の内訳	
法定実効税率	38.01%	法定実効税率	35.64%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.91%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.29%
住民税均等割	1.58%	住民税均等割	2.45%
欠損金子会社の未認識税務利益	2.34%	欠損金子会社の未認識税務利益	0.55%
評価性引当額	0.54%	評価性引当額	0.75%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.65%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.17%
その他	△0.59%	その他	1.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.44%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.26%

前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年 3 月31日に公布され、平成26年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。 この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)に与える影響額は軽微であります。	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年 3 月31日に公布され、平成27年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年 4 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%になります。 この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した額)は、38百万円減少し、法人税等調整額が46百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円、繰延ヘッジ損益が2百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が0百万円減少しております。 また、再評価に係る繰延税金負債は29百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

各店舗、事業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び自社所有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～26年と見積り、割引率は1.0～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
期首残高	45百万円	45百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	2
有形固定資産の売却に伴う減少額	—	△14
時の経過による調整額	0	0
期末残高	45	33

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行っているものであります。

当社は、商品の類似性を考慮して、「紙製品事業」、「化成品・包装資材事業」、「店舗用品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「紙製品事業」は、紙袋、包装紙を主力商品とし、主に当社オリジナルブランド商品を販売いたしております。「化成品・包装資材事業」は、ポリエチレン袋・PP袋等の化成品と粘着テープ、食品包材・紐リボンを販売いたしております。「店舗用品事業」は、事務用品・商店用品・日用雑貨・食材及び子会社の取扱商品であるハンガー等のアパレル関連資材、園芸関連資材等を販売いたしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更による各報告セグメントのセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品				
売上高							
外部顧客への売上高	9,760	25,706	13,894	—	49,361	—	49,361
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	12	—	1,023	1,035	△1,035	—
計	9,760	25,718	13,894	1,023	50,397	△1,035	49,361
セグメント利益	1,543	1,670	322	34	3,572	△1,580	1,991
セグメント資産	6,610	10,703	7,726	505	25,546	12,522	38,068
その他の項目							
減価償却費	249	147	209	8	615	413	1,029
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	245	91	130	6	474	279	753

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は物流事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,580百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額12,522百万円には、セグメント間債権の相殺消去△300百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産12,822百万円が含まれております。

全社資産は、主に、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額279百万円は、管理部門に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品				
売上高							
外部顧客への売上高	9,311	25,160	12,959	—	47,431	—	47,431
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	6	—	963	969	△969	—
計	9,311	25,166	12,959	963	48,401	△969	47,431
セグメント利益又は損失 (△)	1,352	1,268	311	△12	2,920	△1,567	1,353
セグメント資産	6,405	10,801	7,451	450	25,109	12,933	38,042
その他の項目							
減価償却費	234	141	194	11	582	395	978
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	128	85	80	10	304	261	566

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は物流事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△1,567百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額12,933百万円には、セグメント間債権の相殺消去△247百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産13,180百万円が含まれております。

全社資産は、主に、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額261百万円は、管理部門に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
減損損失	4	8	13	—	27	—	27

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
減損損失	—	—	—	—	—	157	157

(注) 「調整額」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
当期償却額	5	5	26	—	36	—	36
当期末残高	7	5	23	—	36	—	36

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
当期償却額	7	5	23	—	36	—	36
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	谷中 正	茨城県筑西市	—	紙袋製袋	なし	紙製品の加工委託	紙袋の加工 (注) 2	12	買掛金	1
							原材料の支給 (注) 2	3		

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	谷中 正	茨城県筑西市	—	紙袋製袋	なし	紙製品の加工委託	紙袋の加工 (注) 2	11	買掛金	0
							原材料の支給 (注) 2	2		

（注）１．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件ないし取引条件の決定方針

当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,320円26銭	1,337円72銭
1株当たり当期純利益	54円16銭	34円68銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益 (百万円)	1,271	813
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,271	813
期中平均株式数 (千株)	23,470	23,470

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	99	122	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	640	616	—	平成28年～平成40年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	740	739	—	—

（注）1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	120	108	70	37

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	11,040	22,378	36,382	47,431
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	45	364	1,254	1,473
四半期（当期）純利益金額（百万円）	2	205	746	813
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	0.13	8.77	31.81	34.68

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額（円）	0.13	8.64	23.04	2.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,150	7,808
受取手形	800	892
売掛金	※1 4,637	※1 4,119
商品	4,825	5,430
原材料及び貯蔵品	412	437
繰延税金資産	212	181
その他	※1 983	※1 918
貸倒引当金	△8	△3
流動資産合計	19,013	19,784
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,196	3,917
構築物	22	28
機械及び装置	218	216
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	98	86
土地	6,906	6,872
リース資産	1,188	1,151
建設仮勘定	99	280
有形固定資産合計	12,732	12,552
無形固定資産		
ソフトウェア	884	603
リース資産	72	77
その他	39	39
無形固定資産合計	996	719

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	231	287
関係会社株式	521	521
出資金	22	1
長期貸付金	※1 1,666	※1 1,437
繰延税金資産	268	243
敷金及び保証金	367	340
保険積立金	1,272	1,326
その他	32	15
貸倒引当金	△38	△34
投資その他の資産合計	4,345	4,141
固定資産合計	18,073	17,413
資産合計	37,087	37,197
負債の部		
流動負債		
支払手形	67	63
買掛金	※1 2,190	※1 1,785
リース債務	84	94
未払金	※1 509	※1 564
未払費用	238	229
未払法人税等	741	520
賞与引当金	279	318
役員賞与引当金	19	22
その他	126	279
流動負債合計	4,255	3,877
固定負債		
リース債務	604	569
長期預り敷金保証金	116	114
退職給付引当金	782	822
長期末払金	123	107
再評価に係る繰延税金負債	329	293
資産除去債務	45	33
固定負債合計	2,002	1,940
負債合計	6,257	5,817

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405	1,405
資本剰余金		
資本準備金	1,273	1,273
その他資本剰余金	31	31
資本剰余金合計	1,304	1,304
利益剰余金		
利益準備金	351	351
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	48	53
別途積立金	33,200	34,000
繰越利益剰余金	1,508	1,160
利益剰余金合計	35,108	35,564
自己株式	△870	△871
株主資本合計	36,948	37,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87	125
繰延ヘッジ損益	22	61
土地再評価差額金	△6,228	△6,210
評価・換算差額等合計	△6,118	△6,023
純資産合計	30,829	31,379
負債純資産合計	37,087	37,197

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※2 45,736	※2 43,752
売上原価	31,550	30,334
売上総利益	14,185	13,418
販売費及び一般管理費	※1, ※2 12,235	※1, ※2 11,973
営業利益	1,950	1,444
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 44	※2 44
受取賃貸料	※2 44	※2 45
為替差益	-	40
その他	※2 152	※2 228
営業外収益合計	240	359
営業外費用		
売上割引	31	3
為替差損	53	-
貸倒引当金繰入額	6	11
その他	22	41
営業外費用合計	114	57
経常利益	2,076	1,747
特別利益		
投資有価証券売却益	105	15
有形固定資産売却益	-	27
保険解約返戻金	8	19
特別利益合計	113	61
特別損失		
減損損失	27	157
関係会社出資金評価損	35	50
特別損失合計	62	207
税引前当期純利益	2,127	1,601
法人税、住民税及び事業税	918	632
法人税等調整額	△23	20
法人税等合計	894	652
当期純利益	1,233	948

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1, 405	1, 273	31	1, 304	351	0	50	32, 200	1, 789	34, 391
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△0			0	－
固定資産圧縮積立金の取崩							△1		1	－
別途積立金の積立								1, 000	△1, 000	－
剰余金の配当									△516	△516
当期純利益									1, 233	1, 233
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	△1	1, 000	△280	717
当期末残高	1, 405	1, 273	31	1, 304	351	－	48	33, 200	1, 508	35, 108

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△870	36,231	236	2	△6,228	△5,989	30,242
当期変動額							
特別償却準備金の取崩		－					－
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
別途積立金の積立		－					－
剰余金の配当		△516					△516
当期純利益		1,233					1,233
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△149	19	－	△129	△129
当期変動額合計	△0	716	△149	19	－	△129	587
当期末残高	△870	36,948	87	22	△6,228	△6,118	30,829

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,405	1,273	31	1,304	351	48	33,200	1,508	35,108
会計方針の変更による累積的影響額								5	5
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,405	1,273	31	1,304	351	48	33,200	1,513	35,113
当期変動額									
税率変更による積立金の調整額						6			6
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2	－
別途積立金の積立							800	△800	－
土地再評価差額金の取崩								12	12
剰余金の配当								△516	△516
当期純利益								948	948
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	4	800	△353	451
当期末残高	1,405	1,273	31	1,304	351	53	34,000	1,160	35,564

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△870	36,948	87	22	△6,228	△6,118	30,829
会計方針の変更による累積的影響額		5					5
会計方針の変更を反映した当期首残高	△870	36,953	87	22	△6,228	△6,118	30,834
当期変動額							
税率変更による積立金の調整額		6					6
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
別途積立金の積立		－					－
土地再評価差額金の取崩		12					12
剰余金の配当		△516					△516
当期純利益		948					948
自己株式の取得	△1	△1					△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			37	39	17	95	95
当期変動額合計	△1	450	37	39	17	95	545
当期末残高	△871	37,403	125	61	△6,210	△6,023	31,379

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

店 舗

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

店舗以外

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原 材 料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

また、のれんについては、のれんの効果の及ぶ期間(5年)にわたって均等償却を行っております。

(3) リース資産

(所有権移転外ファイナンスリース取引)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約取引

・ヘッジ対象

外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

外貨建仕入取引について、為替相場の変動によるリスクをヘッジするため為替予約を行っております。また、外貨建仕入の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金及び繰越利益剰余金に与える影響、また、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び1株当たり情報に与える影響はそれぞれ軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた29百万円は、「貸倒引当金繰入額」6百万円、「その他」22百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	666百万円	574百万円
長期金銭債権	1,666	1,437
短期金銭債務	404	310

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
運賃	2,435百万円	2,227百万円
給料	2,659	2,566
倉敷料	1,126	1,279
減価償却費	800	745
貸倒引当金繰入額	6	△11
賞与引当金繰入額	279	318
役員賞与引当金繰入額	19	22
退職給付費用	319	310
おおよその割合		
販売費	88.5%	87.0%
一般管理費	11.5%	13.0%

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	418百万円	424百万円
仕入高	3,452	9,713
販売費及び一般管理費	1,082	1,031
営業取引以外の取引高	41	50

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式521百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式521百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成26年 3月31日)		当事業年度 (平成27年 3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
(流動)		(流動)	
事業税	52百万円	事業税	37百万円
賞与引当金	99百万円	賞与引当金	105百万円
貸倒引当金	16百万円	貸倒引当金	17百万円
その他	56百万円	その他	51百万円
計	224百万円	計	211百万円
(固定)		(固定)	
退職給付引当金	278百万円	退職給付引当金	265百万円
長期未払金	43百万円	長期未払金	39百万円
関係会社出資金評価損	64百万円	関係会社出資金評価損	74百万円
その他	23百万円	その他	19百万円
計	410百万円	計	399百万円
繰延税金資産小計	634百万円	繰延税金資産小計	610百万円
評価性引当額	△64百万円	評価性引当額	△74百万円
繰延税金資産計	570百万円	繰延税金資産計	536百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
(流動)		(流動)	
繰延ヘッジ損益	12百万円	繰延ヘッジ損益	30百万円
計	12百万円	計	30百万円
(固定)		(固定)	
固定資産圧縮積立金	29百万円	固定資産圧縮積立金	25百万円
その他有価証券評価差額金	48百万円	その他有価証券評価差額金	60百万円
計	77百万円	計	85百万円
繰延税金負債	90百万円	繰延税金負債	116百万円
繰延税金資産の純額	480百万円	繰延税金資産の純額	420百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳	
項目別の内訳		項目別の内訳	
法定実効税率	38.01%	法定実効税率	35.64%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.94%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.21%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.47%
住民税均等割	1.54%	住民税均等割	2.14%
評価性引当金	0.64%	評価性引当金	0.64%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.66%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.91%
その他	0.45%	その他	△1.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.03%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.76%

前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年 3 月31日に公布され、平成26年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。 この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)に与える影響額は軽微であります。	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年 3 月31日に公布され、平成27年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%になります。 この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した額)は、38百万円減少し、法人税等調整額が46百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円、繰延ヘッジ損益が2百万円、それぞれ増加しております。 また、再評価に係る繰延税金負債は29百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,825	40	336 (74)	234	8,529	4,611
	構築物	123	9	1	4	131	103
	機械及び装置	2,641	46	74	43	2,613	2,397
	車両運搬具	84	—	—	—	84	84
	工具、器具及び備品	860	32	35	44	857	771
	土地	6,906 (△5,898)	—	34 (△18)	—	6,872 (△5,917)	—
	リース資産	1,484	77	44	109	1,517	366
	建設仮勘定	99	285	104	—	280	—
	計	21,026	492	631 (74)	435	20,886	8,334
無形固定資産	ソフトウェア	1,703	46	29	327	1,720	1,117
	リース資産	181	26	79	20	128	51
	その他	93	0	52	0	41	2
	計	1,978	72	160	348	1,890	1,170

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 本社一部建替費用 112百万円

有形リース資産 丸紐把手付角底製袋機 37百万円

当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります

建物 本社一部 245百万円

土地 札幌営業所 34百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

4. 土地の()内は土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	46	19	27	38
賞与引当金	279	318	279	318
役員賞与引当金	19	22	19	22

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.shimojima.co.jp
株主に対する特典	株主優待の方法 毎年3月31日現在の株主及び実質株主に対し、優待品を年1回贈呈する。 (1) 贈呈基準 所有株式数100株以上1,000株未満所有の株主に対し一律1,000円のクオカード、また、所有株式数1,000株以上所有の株主に対し、一律に希望小売価格5,000円相当の当社取扱商品を贈呈する。 (2) 贈呈方法 毎年6月下旬発送する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は有しておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第53期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及び添付書類

平成26年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、及びその確認書

第54期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出。

第54期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月7日関東財務局長に提出。

第54期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	株式会社シモジマ
【英訳名】	SHIMOJIMA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下島 和光
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長下島和光は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

ただし、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たりましては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲として決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえて、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社は、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点ごとの前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月25日

株 式 会 社 シ モ ジ マ

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北 澄 和 也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 立 石 康 人 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シモジマの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シモジマ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シモジマの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社シモジマが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

株式会社シモジマ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 澄 和 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 康 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シモジマの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シモジマの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。